

[1] 契約書等の審査委託料

(消費税別)

1. ビジネス契約書関係		
区分	会員価格	非会員価格
①取引契約(売買、商取引、基本、請負、OEM、業務委託契約)	基本料金12,000円+1条あたり800円 (ただし前文は1条として料金をカウントします。なお、タイトル・後文・当事者名は、原則、料金にカウントしませんが、問題があり指摘した場合はそれぞれ1条としてカウントします。) 〈参考〉 ※20条=2万8千円 ※30条=3万6千円	基本料金20,000円+1条あたり1,000円 (同左) 〈参考〉 ※20条=4万円 ※30条=5万円
②その他一般契約(システム開発等のシステム契約、アドバイザー契約、出店契約、寄託契約、雇用契約、嘱託契約、出向契約、任用契約、労働者派遣契約、金銭消費貸借契約、保証契約、債権譲渡、リース契約など※) ※上記契約以外については、②③のいずれかに当たるかは、ご連絡ください。	基本料金17,000円+1条あたり1,000円 (上記かっこ内は同じ) 〈参考〉 ※10条=2万7千円 ※20条=3万7千円 ※30条=4万7千円	基本料金3万円+1条あたり1,200円 (上記かっこ内は同じ) 〈参考〉 ※20条=5万4000円 ※30条=6万6000円
③特殊契約(コミットメント、プロパティマネジメント、特許ライセンス等知的財産契約、ABL契約、共同研究開発契約、M&A契約、大規模システム開発契約など※) ※上記契約以外については、②③のいずれかに当たるかは、ご連絡ください。	別途 (見積書を発行いたします)	別途 (同左)

2. 契約書以外の書類等		
区分	会員価格	非会員価格
④契約書以外の書類等 ・定款作成 ・取締役会議事録、総会議事録、委員会議事録、監査役会議事録等 (ただし、議事録は、口述記録、録音がある場合、および詳細な議事内容の記録がある場合) ・各種公告、証券取引所適時開示情報など ・各種規則(取締役会規則、監査役会規則、委員会規則、株式取扱規則、一般社内規則など)	別途 (見積書を発行いたします)	別途 (同左)

【注】「問題のない契約書」と「問題の多い契約書」では、同じ種類の契約書であっても、指摘項目や指摘内容の数には格段の違いがありますが、審査費用自体には、それほど大きな違いはできません。各条文ごと同じように審査をしておりますが、前者では指摘事項が出てこなかったものです。その点をご留意ください。